

FT Vest Laddered Deep Buffer ETF
FT Vest ラダー・ディープバッファ ETF

運用報告書（全体版）

2024 年 8 月 31 日に終了する計算期間

免責事項

この運用報告書は、2024 年 8 月 31 日付 Annual Report の記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、この運用報告書及び上記 Annual Report との間に齟齬が生じた場合、上記 Annual Report が優先されることにご留意下さい。

（注）本書に記載の「ドル」又は「\$」という用語は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指します。また、本書に記載の金額のうち通貨単位の記載がないものは、別段の記載がある場合を除きその通貨単位は米ドルです。

2025 年 4 月 18 日

金融庁長官 殿

発行者

受益証券発行者名	ファースト・トラスト・エクスチェンジ・トレーデッド・ ファンド (First Trust Exchange-Traded Fund)
代表者の役職氏名	プレジデント兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー ジェームズ・エム・ディカス (James M. Dykas, President and Chief Executive Officer)
本店の所在地	アメリカ合衆国、イリノイ州、ウィートン、イースト・リ バティー・ドライブ 120 番地 400 号室 (120 East Liberty Drive, Suite 400, Wheaton IL 60187, United State of America)
代理人の氏名又は名称	弁護士 樋 口 航
代理人の住所又は所在地	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビル ディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
事務連絡者氏名	弁護士 樋 口 航
事務連絡場所	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビル ディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
電話番号	(03)6775-1142

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書を提出します。この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

本書の記載事項の説明**1. ファンドの仕組み**

「年次株主報告書」を参照。

2. 計算期間中における資産の運用の経過

「年次株主報告書」及び「財務ハイライト」等を参照。

3. 運用状況の推移

「年次株主報告書」及び「財務ハイライト」等を参照。

4. ファンドの経理状況

「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「財務ハイライト」等を参照。

5. 信託報酬その他の手数料等

「年次株主報告書」、「損益計算書」及び「財務諸表に関する注記」等を参照。

6. 計算期間の末日における純資産額計算書

「貸借対照表」及び「純資産変動計算書」等を参照。

7. 投資の対象とする有価証券等の主な銘柄

「年次株主報告書」及び「投資ポートフォリオ」等を参照。

年次株主報告書

この年次株主報告書には、2023年9月1日から2024年8月31日までの年度（以下「対象期間」といいます。）のFT Vest ラダー・ディープバッファETF（以下「本ファンド」といいます。）に関する重要な情報が記載されています。本ファンドに関する追加情報は、www.ftportfolios.com/fund-documents/etf/BUFD でご覧いただけます。また、1-800-621-1675 又は info@ftportfolios.com までお問い合わせのうえご請求いただくこともできます。

この年次株主報告書は、対象期間中に生じた本ファンドの変更点について記載しています。

昨年度の本ファンドの費用

（10,000 ドルを投資したという仮定に基づく。）

ファンド	10,000 ドルの投資に係る費用	10,000 ドルの投資に対する費用 負担額の割合
FT Vest ラダー・ディープバッファETF	20 ドル ⁽¹⁾	0.19% ⁽¹⁾

(1) 本ファンドの投資先である投資会社の AFPE（acquired fund fees and expenses）を除きます。

昨年度の本ファンドのパフォーマンス及び本ファンドのパフォーマンスに影響を与えた要因

本ファンドは、2024年8月31日までの12ヶ月間に13.97%のリターンを上げました。本ファンドは、同じ対象期間中に27.14%のリターンを上げたベンチマークである S&P 500® Index のパフォーマンスを下回りました。

このアンダーパフォーマンスは、以下によるものでした。

以下に伴う本ファンドの NAV パフォーマンス*：

参照資産の変動	10.44%
その他の変数の変動	4.58%
手数料及び費用**	-1.05%

本ファンドは、複数のバッファ・ファンドで構成されるポートフォリオを有しているため、ポートフォリオ内の当該ファンドが保有するフレキシブル・エクスチェンジ・オプション（FLEXible EXchange® Options）（以下「FLEX オプション」といいます。）の組み合わせの影響を受けます。

*本ファンドのパフォーマンスは、本ファンドがさらされる FLEX オプションの価値の変動により影響を受けます。弊社では、本ファンドのパフォーマンスへの影響を3つの要素によるものと考えています（3つの要素に分けています）。3つの要素のうちの第1の要素は、投資対象であるバッファ・ファンドの参照資産の変動による本ファンドのパフォーマンスへの影響です。第2の要素は、FLEX オプションの価格に影響を及ぼすその他の変数の変動（これには、a)参照資産の配当、b)金利、c)インプライド・ボラティリティ及びd)オプションの満期までの期間の変動が含まれます。）による本ファンドのパフォーマンスへの総合的な影響です。第3の要素は、対象期間中に生じた本ファンドの手数料及び費用による影響です。

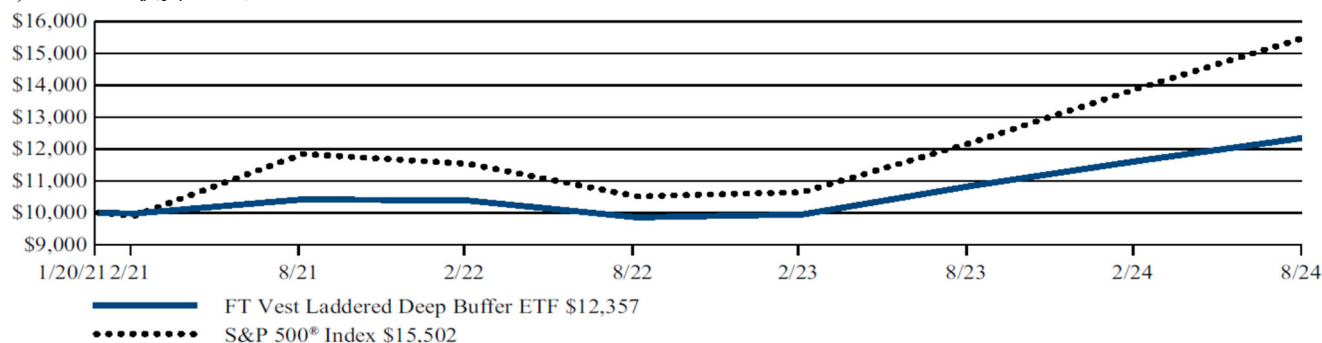
** 本ファンドの投資先である投資会社の AFPE（acquired fund fees and expenses）を含みます。

本ファンドのパフォーマンス（2021年1月20日から2024年8月31日まで）

以下のパフォーマンス折れ線グラフは、本ファンドに10,000ドルを初めて投資したと仮定した場合の10年間（本ファンドの存続期間がそれより短い場合は、本ファンドの存続期間）のパフォーマンスを示しています。その後の対象期間の終了時における口座価値を本ファンド又は指数の名称の横に記載しています。また、以下のパフォーマンス表は、対象期間の終了時における過去1年間、5年間及び10年間（本ファンドの存続期間がそれより短い場合は、本ファンドの存続期間）の本ファンドの平均年間トータル・リターンを示しています。折れ線グラフ及びパフォーマンス表は、いずれも本ファンドのパフォーマンスを適切な総合指数と比較していますが、同一期間中に本ファンドが投資する市場セグメントを反映した別の指数

と比較する場合があります。

10,000 ドルの投資パフォーマンス



平均年間トータル・リターン (2024 年 8 月 31 日時点)	1 年間	設定 (2021 年 1 月 20 日) 来
FT Vest ラダー・ディープバッファ ETF	13.97%	6.04%
S&P 500® Index	27.14%	12.91%

最近のパフォーマンスに関する情報は、www.ftportfolios.com/etf/BUFD をご覧ください。

本ファンドの過去のパフォーマンスは、本ファンドの将来のパフォーマンスを完全に予測するものではありません。グラフ及び表は、本ファンドの分配時や本ファンドのシェアの償還時にシェア保有者が支払う税金の控除を反映していません。

本ファンドの主要指標 (2024 年 8 月 31 日時点)

本ファンドの純資産	978,328,172 ドル
保有銘柄の総数	13
アドバイザーフィーの支払総額	1,509,179 ドル
ポートフォリオ回転率	1%

本ファンドの投資先 (2024 年 8 月 31 日時点)

以下の表は、本ファンドの投資構成（本ファンドの純資産に占める割合を表しています。）を示しています。

本ファンドの配分	
上場投資信託	100.0%
マネー・マーケット・ファンド	0.0%
その他の資産及び負債（純額）	(0.0%)
合計	100.0%

0.0%と表示されている数値は、0.1%未満を表します。

本ファンドの実質的な変更点

この年次株主報告書は、2023 年 9 月 1 日以降における本ファンドの変更点をまとめたものです。詳細については、www.ftportfolios.com/fund-documents/etf/BUFD にある本ファンドの目論見書及び該当する補完書面をご覧ください。あるいは 1-800-621-1675 又は info@ftportfolios.com までご請求のうえ本ファンドの目論見書及び該当する補完書面をご覧ください。

2024 年 5 月 10 日より、本ファンドの名称が「FT Vest ファンド・オブ・ディープバッファ ETF」から「FT Vest ラダー・ディープバッファ ETF」に変更されました。2024 年 8 月 31 日に終了した年度においては、1940 年投資会社法に基づく本ファンドの分散類型が非分散型から分散型に変更されました。これに伴い、本ファンドの主要な投資戦略及び主要なリスクが見直されました。契約に基づき、2024 年 8 月 1 日より、本ファンドの投資顧問は、日々の平均純資産の 0.10%に相当する運用手数料を 2025 年 12 月 31 日まで免除することに同意しました。

本ファンドに関する追加情報の入手先

本ファンドに関する追加情報（目論見書、財務情報、本ファンドの保有銘柄や議決権の代理行使に関する情報等）を確認するには www.ftportfolios.com/fund-documents/etf/BUFD をご覧ください。また、1-800-621-1675 又は info@ftportfolios.com までお問い合わせのうえご請求いただくこともできます。

その他の情報

本ファンドは、SPDR® S&P 500® ETF Trust、PDR 及び Standard & Poor's（これらの関連会社と合わせて以下「会社」といいます。）がスポンサー、推奨、販売及び宣伝を行うものではありません。会社は、本ファンドに関する記載内容及び開示内容の適法性及び適切性並びにそれらの正確性及び妥当性についての判断を行っていません。会社は、本ファンドへの投資の可否並びに SPDR® S&P 500® ETF Trust の利用により本ファンド、シェア保有者及びその他の者が得ることとなる結果についていかなる表明及び保証（明示・黙示を問いません。）も行いません。会社は、本ファンドの運用、運営、マーケティング及び取引に関していかなる責任も負いません。

投資ポートフォリオ					
株式	銘柄	価額			
上場投資信託 (ETF) －100.0%			投資評価に使用されたインプット		
資本市場(a)－100.0%			2024 年 8 月 31 日時点の本ファンドの投資評価に使用されたインプットの概要は、以下のとおりです（財務諸表に関する注記内の注記 2A－ポートフォリオの評価をご参照ください。）。		
2,152,830	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - January (b)	\$ 81,570,298	2024 年 8 月 31 日 現在の総価額	レベル 1 取引価格	レベル 2 重要かつ 観察可能 なインプ ット
1,973,994	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - February (b)	81,604,912			レベル 3 重要かつ 観察不可 能なイン プット
2,209,998	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - March (b)	81,607,049	上場投資信託 (ETF) * マネー・マーケット・ ファンド 投資総額		
2,256,072	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - April (b)	81,543,015			
2,064,920	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - May (b)	81,484,015	\$ 978,152,739	\$ 978,152,739	\$—
1,942,389	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - June (b)	81,488,852			\$—
2,001,744	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - July (b)	81,591,086	255,807	255,807	—
2,111,656	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - August (b)	81,496,618	\$ 978,408,546	\$ 978,408,546	\$—
2,052,889	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - September (b)	81,428,253			
2,095,832	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - October (b)	81,402,534			
1,936,444	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - November (b)	81,456,904			
2,078,021	FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - December (b)	81,479,203			
上場投資信託 (ETF) の総額		978,152,739			
(取得費：\$856,184,899)					
マネー・マーケット・ファンド －0.0%			* 産業別の内訳については、投資ポートフォリオをご覧ください。		
255,807	Morgan Stanley Institutional Liquidity Funds - Treasury Portfolio - Institutional Class - 5.12% (c)	255,807			
(取得費：\$255,807)					
投資総額 －100.0%		978,408,546			
(取得費：\$856,440,706)					
その他の資産および負債（純額） －(0.0%)		(80,374)			
純資産 －100.0%		\$ 978,328,172			

- (a) 関連するファンドへの投資であることを示しています。
(b) 非収益性証券を指します。
(c) 記載のレートは、2024 年 8 月 31 日時点の利回りを反映しています。

資金配分	純資産に占める割合
上場投資信託 (ETF)	100.0%
マネー・マーケット・ファンド	0.0 ⁽¹⁾
その他の資産および負債（純額）	(0.0) ⁽¹⁾
合計	100.0%

⁽¹⁾ 金額は 0.1%未満です。

財務諸表に関する注記を参照

貸借対照表

2024 年 8 月 31 日

資 産:

投資（評価額）－関連ファンド	\$978,152,739
投資（評価額）－非関連ファンド	255,807
投資合計（評価額）	978,408,546
受取勘定:	
売却されたシェア	—
配当	486
資産合計	978,409,032

負 債:

支払勘定:	
購入された投資有価証券	—
投資顧問料	80,860
負債合計	80,860

純資産	\$978,328,172
-----------	---------------

純資産の内訳:

払込資本	\$857,284,206
額面価額	394,500
分配可能利益（損失）累計額	120,649,466
純資産	\$978,328,172
シェア 1 口当たり純資産価額	\$24.80
発行済シェア数（授権数の制限なし／シェア 1 口当たりの額面価額 0.01 ドル）	39,450,002
投資（取得額）－関連ファンド	\$856,184,899
投資（取得額）－非関連ファンド	\$255,807
投資合計（取得額）	\$856,440,706

損益計算書

2024 年 8 月 31 日に終了した年度について

投資利益:

配当－非関連ファンド	\$5,353
投資利益合計	5,353

費 用:

投資顧問料	1,590,039
費用合計	1,590,039
投資顧問により放棄された報酬の控除額	(80,860)
正味費用	1,509,179
正味投資利益（損失）	(1,503,826)

実現及び未実現の正味利益（損失）:

正味実現利益（損失）の内訳:

投資－関連ファンド	45,357
現物交換－関連ファンド	11,825,938
正味実現利益（損失）	11,871,295
関連ファンドへの投資に係る未実現増価（減価）の正味変動額	97,826,952
実現及び未実現の正味利益（損失）	109,698,247
運用による純資産の正味増加（減少）額	\$108,194,421

財務諸表に関する注記を参照

純資産変動計算書

	2024 年 8 月 31 日に 終了した年度	2023 年 8 月 31 日に 終了した年度
運 用:		
正味投資利益（損失）	\$(1,503,826)	\$(1,056,312)
正味実現利益（損失）	11,871,295	2,570,981
未実現増価（減価）の正味変動額	97,826,952	48,164,752
運用による純資産の正味増加（減少）額	108,194,421	49,679,421
シェア保有者取引:		
シェア売却手取金	359,919,209	224,691,913
交換済シェア費用	(103,276,819)	(202,012,465)
シェア保有者取引による純資産の正味増加（減少）額	256,642,390	22,679,448
純資産の増加（減少）額合計	364,836,811	72,358,869
純資産:		
期首	613,491,361	541,132,492
期末	\$978,328,172	\$613,491,361
発行済シェア数の変動:		
期首における発行済シェア数	28,200,002	27,350,002
売却されたシェア数	15,750,000	10,900,000
交換されたシェア数	(4,500,000)	(10,050,000)
期末における発行済シェア数	39,450,002	28,200,002

財務諸表に関する注記を参照

財務ハイライト

各計算期間中の発行済シェア 1 口について

	8 月 31 日に終了した年度			2021 年 8 月 31 日 に終了した期間 ^(a)
	2024	2023	2022	
期首における純資産価額	\$21.76	\$19.79	\$20.92	\$20.07
投資運用による利益:				
正味投資利益（損失）	(0.04) ^(b)	(0.04) ^(b)	(0.03)	(0.01)
実現及び未実現の正味利益（損失）	3.08	2.01	(1.10)	0.86
投資運用による合計額	3.04	1.97	(1.13)	0.85
期末における純資産価額	\$24.80	\$21.76	\$19.79	\$20.92
トータル・リターン ^(c)	13.97%	9.95%	(5.40)%	4.24%
平均純資産に対する比率／補足データ:				
期末における純資産（千単位）	\$978,328	\$613,491	\$541,132	\$161,109
平均純資産に対する費用合計の比率 ^(d)	0.20%	0.20%	0.20%	0.20% ^(e)
平均純資産に対する正味費用の比率 ^(d)	0.19%	0.20%	0.20%	0.20% ^(e)
平均純資産に対する正味投資利益（損失）の比率 ^(d)	(0.19)%	(0.20)%	(0.20)%	(0.20)% ^(e)
ポートフォリオ・ターンオーバー比率 ^(f)	1%	2%	2%	6%

- (a) 運用開始日は 2021 年 1 月 20 日であり、これは投資業務の開始日と一致し、また最初のクリエーション・ユニットが設定された日でもあります。
- (b) 平均発行済シェアを基準としています。
- (c) トータル・リターンは、当初投資が期首の純資産価額で行われ、すべての分配が期中の純資産価額で再投資され、当該期間の最終日に純資産価額で交換（redemption）がなされる、という前提で計算されています。表示されたリターンは、シェア保有者が本ファンドの分配金や本ファンドのシェアの交換（redemption）又は売却に対して支払う税金の控除を反映していません。トータル・リターンは表示された期間について計算されており、1 年未満の期間については年換算されていません。仮に投資顧問により一部の報酬が放棄されなかったとすると、トータル・リターンはこれを下回ることとなります。
- (d) 平均純資産に対する費用の比率及び平均純資産に対する正味投資利益（損失）の比率は、本ファンドが投資する原投資会社の費用及び利益に対する本ファンドの比例持分を反映していません。
- (e) 年換算されています。
- (f) ポートフォリオ・ターンオーバー比率は、表示された期間について計算されており、1 年未満の期間については年換算されていません。また、設定（creation）や交換（redemption）の処理及び現物取引により受領又は交付された有価証券を含みません。

財務諸表に関する注記

1. 組織

ファーストトラスト・エクスチェンジ・トレーデッド・ファンズ VIII（以下「本トラスト」といいます。）は、2016年2月22日にマサチューセッツ州のビジネス・トラストとして設立されたオープンエンド型の運用投資会社であり、1940年投資会社法（その後の改正を含み、以下「1940年法」といいます。）に基づき証券取引委員会に登録されています。

本報告書は、FT Vest ラダー・ディープバッファ ETF（FT Vest Laddered Deep Buffer ETF）（以下「本ファンド」といいます。）に関するものであり、本ファンドのシェアは Cboe BZX 取引所（Cboe BZX Exchange, Inc.）に上場し、「BUFD」のティッカーで取引されています。

本ファンドは本トラストの非分散投資シリーズです。

本ファンドは、本トラストの特定シリーズの受益権シェアを表象します。従来のミューチュアルファンドとは異なり、本ファンドは、「クリエーション・ユニット」と呼ばれる大口の単位でのみ、純資産価額（以下「NAV」といいます。）で継続的にシェアを発行し交換します。

本ファンドはアクティブ運用型上場ファンドです。

本ファンドは、投資家にキャピタルゲインを提供することを投資目的としています。本ファンドは、12本のFT Vest 米国株バッファ ETF（以下「原資産 ETF」といいます。）のラダー型ポートフォリオを通じ、投資家に米国大型株へのエクスポージャーを提供する一方で、ダウンサイドリスクを抑えることにより、投資目的の達成を目指します。本ファンドは、通常の市場環境において、所定の1年間に、その資産のほぼ全額を原資産 ETF に投資し、SPDR® S&P 500® ETF Trust（以下「SPY」といいます。）の価格リターンに連動するリターン（手数料及び費用控除前）を、事前に定められた収益の上限まで投資家に提供することを目指します。一方で、SPY の損失の-5%から-30%までの部分に対するディープバッファ（手数料及び費用控除前）を設定しています。原資産 ETF とは異なり、本ファンド自体はターゲット・アウトカム戦略を追求しません。また、バッファは原資産 ETF によってのみ提供され、本ファンド自体は損失に対するバッファを提供しません。本ファンドの戦略とリスクを理解するには、原資産 ETF の戦略とリスクを理解することが重要です。

2. 重要な会計方針

本ファンドは投資会社とみなされ、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書トピック 946「金融サービス-投資会社」に基づく会計・報告ガイダンスに従っています。以下は、財務諸表の作成において本ファンドが一貫して遵守している重要な会計方針の概要です。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国 GAAP」といいます。）に準拠して財務諸表を作成するには、経営陣が財務諸表における報告金額と開示内容に影響を与えるような見積と仮定を行う必要がありますが、実際の結果はこれらの見積とは異なる場合があります。

A. ポートフォリオの評価

本ファンドの NAV は、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」といいます。）が取引を行う日に毎日、NYSE の通常取引の終了時（通常は東部標準時間の午後 4 時）に決定されます。また NYSE が評価日に早く終了した場合には、NAV はその時点で決定されます。本ファンドの NAV は、本ファンドの全資産（未払利息及び配当を含みます。）から全負債（未払費用及び未払配当金を含みます。）を差し引いた数値を発行済シェア数で除して算出します。

本ファンドの投資は、毎日、時価で評価されるか、ポートフォリオ証券に時価がない場合は公正価値で評価されます。時価価格とは、国内外の取引所（すなわち規制市場）における最終売買価格や公式の終値など、容易に入手可能な市場相場を表し、主に第三者価格決定サービスから取得されます。公正価値価格とは、時価価格とはみなされない価格をいい、第三者価格決定サービスから取得されるか、又は本ファンドの投資顧問であるファーストトラスト・アドバイザーズ・エル・ピー（First Trust Advisers L.P.）（以下「ファーストトラスト」又は「アドバイザー」といいます。）の価格決定委員会が、本トラストの受託者会によって承認された評価手続並びに 1940 年法及び同法下の規則の規定に従って決定します。アドバイザーの価格決定委員会によって評価された投資がある場合は、投資ポートフォリオの脚注にその旨が記載されています。本ファンドの投資は、次のように評価されます。

（ナスダック・インク（以下「ナスダック」といいます。）やロンドン証券取引所のオルタナティブ・インベストメント・マーケット（以下「AIM」といいます。）を除く）国内外の証券取引所に上場している上場ファンド及びその他の持分証券は、それらが主に取引されている取引所での最終売買価格、又はナスダック及び AIM 証券については公式の終値で評価されます。複数の証券取引所で取引されている有価証券は、その証券の主要取引所の終了時の最終売買価格又

は公式の終値で評価されます。

オープンエンド型ファンドのシェアは、シェア 1 口当たり NAV に基づいて評価されます。

有価証券によっては、所定の価格決定方法で価格を決定することができない場合があります。そのような有価証券は、アドバイザーの価格決定委員会が公正価値で評価することがあります。これらの有価証券には、通常、第三者価格決定サービスが市場価格を提供できない制限付証券（1933 年証券法（その後の改正を含みます。）に基づく登録なしには公開できない証券）、取引が正式に停止されている証券、その市場価格又は公正価値価格が所定のプライシングソースから入手できない証券、市場閉鎖後かつ本ファンドの NAV の算定前の有価証券の価値に重大な影響を与えるか又は信頼できる市場相場の取得を困難若しくは不可能にするとと思われる事由が生じた有価証券、及び第三者価格決定サービスにより提供された価格が当該証券の公正価値を反映していない証券が含まれますが、これらに限定されるものではありません。一般に、証券の現在の公正価値は、その所有者が当該証券を当該時点で売却する際に受け取ることを合理的に期待できる金額と考えられます。公正価値価格が使用される場合、その価格は通常、該当取引所における市場相場や公式終値とは異なります。また当該証券の公正価値を決定するにあたっては、以下のような様々な要因が考慮されます（ただしこれらに限定されるものではありません。）。

- 1) 主として取引されている取引所における最終売買価格、又はナスダック証券及び AIM 証券については、公式の終値
- 2) 証券の種類
- 3) 保有の規模
- 4) 当該証券の初期費用
- 5) 類似証券の取引
- 6) ディーラー及び／又は第三者価格決定サービスからの提示価格
- 7) 種々の証券間の関係
- 8) 発行体、アナリスト又は適切な証券取引所に問い合わせて入手した情報
- 9) 発行体の財務諸表の分析
- 10) 当該証券の価値に影響を与える可能性のある合併提案や公開買付の存在
- 11) その他の関連要因

本ファンドは、公正価値を定め、公正価値を測定するための枠組を確立し、測定日時点での評価インプットに基づいて公正評価を行うための 3 段階の階層を定めた公正価値会計基準の適用対象となっています。公正価値の階層の 3 つのレベルは以下のとおりです。

- レベル 1 – レベル 1 のインプットは、活発な市場における同一の投資の相場価格です。活発な市場とは、継続的な価格情報の提供に十分な頻度と量において投資取引が発生する市場をいいます。
- レベル 2 – レベル 2 のインプットは、直接的又は間接的に観察可能なインプットであり、以下が含まれます。
 - 活発な市場における類似の投資の相場価格
 - 活発でない市場における同一又は類似の投資の相場価格。活発でない市場とは、投資取引がほとんど行われていない市場、価格が最新でない市場、価格相場が時間の経過とともに若しくはマーケットメーカー間で大きく異なる市場、又は情報がほとんど公表されていない市場をいいます。
 - 投資に関して観察可能な、相場価格以外のインプット（例えば、金利とイールドカーブは、通常示される間隔で観察可能な金利及びイールドカーブ、ボラティリティ、期限前弁済率、損失の規模、信用リスク、並びにデフォルト率など）
 - 相関その他の方法により、観察可能な市場データから主に導出されたか又は当該データにより裏付けられたインプット
- レベル 3 – レベル 3 のインプットは観察不能なインプットです。観察不能なインプットは、市場参加者が投資の価格決定に用いるであろう前提条件について、報告企業が独自に設定した前提条件を反映している場合があります。

投資の評価に用いられるインプットや手法は、必ずしもそれらの投資対象への投資に伴うリスクを示すものではありません。2024 年 8 月 31 日における本ファンドの投資の評価に用いられたインプットの要約は、本ファンドの投資ポートフォリオに含まれています。

B. 証券取引及び投資利益

有価証券取引は、取引日の時点で計上されます。有価証券取引による実現損益は、個別原価法で計上されます。配当利益は、配当落ち日に計上されますが、外国証券からの配当金の一部は、配当落ち日後に情報が入手可能となった時点で直ちに計上されま

す。

C. 関連ファンド取引

本ファンドは、関連ファンドの証券に投資します。本ファンドの投資パフォーマンスとリスクは、関連ファンドの投資パフォーマンスとリスクと直接関連します。関連ファンドの財務諸表は SEC.gov に掲載されています。関連ファンドからの配当収入（もしあれば）、実現損益及び増価（減価）の変動額は、損益計算書に記載されています。

2024 年 8 月 31 日現在及び同日に終了した事業年度における本ファンドの関連ファンドに対する投資額は以下のとおりです。

証券名	2024 年 8 月 31 日現在 シェア数	2023 年 8 月 31 日現在 評価額	購入	売却	未実現増価 (減価) の 変動額	実現利益 (損失)	2024 年 8 月 31 日現在 評価額	配当収入
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - January	2,152,830	\$51,100,934	\$30,475,926	\$(9,216,252)	\$8,326,081	\$883,609	\$81,570,298	\$—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - February	1,973,994	51,168,188	30,115,956	(9,654,472)	9,073,892	901,348	81,604,912	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - March	2,209,998	50,917,842	31,542,182	(9,512,218)	7,819,719	839,524	81,607,049	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - April	2,256,072	51,067,233	30,415,101	(10,514,017)	9,851,169	723,529	81,543,015	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - May	2,064,920	50,985,116	31,094,851	(9,639,834)	8,163,045	880,837	81,484,015	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - June	1,942,389	51,109,687	30,428,403	(9,834,245)	8,576,999	1,208,008	81,488,852	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - July	2,001,744	51,086,841	30,558,049	(10,596,460)	9,401,634	1,141,022	81,591,086	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - August	2,111,656	51,019,257	30,816,271	(9,174,785)	8,055,389	780,486	81,496,618	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - September	2,052,889	51,354,377	30,734,405	(9,306,774)	7,458,361	1,187,884	81,428,253	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - October	2,095,832	51,150,795	32,709,736	(8,656,137)	5,100,248	1,097,892	81,402,534	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - November	1,936,444	51,317,246	30,702,035	(9,542,495)	7,859,890	1,120,228	81,456,904	—
FT Vest U.S. Equity Deep Buffer ETF - December	2,078,021	51,067,285	30,440,695	(9,276,230)	8,140,525	1,106,928	81,479,203	—
		\$613,344,801	\$370,033,610	\$(114,923,919)	\$97,826,952	\$11,871,295	\$978,152,739	\$—

D. シェア保有者への配当及び分配

本ファンドの正味投資利益からの配当がある場合は、四半期毎に又は受託者が随時決定するところに従って宣言され、支払わ

れます。本ファンドが得た正味実現キャピタルゲインがあるときは、その分配が少なくとも年に1回行われます。また、本ファンドは、交換対象のシェア保有者に対して支払われる金額の一部を税務上の分配金として指定することがあります。

正味投資利益及び実現キャピタルゲインからの分配は、連邦所得税規則に従って決定され、米国 GAAP とは異なる場合があります。財務諸表上の一部の資本勘定は、その税務上の性質を反映するために、定期的に永久差異について調整されます。これらの永久差異は、主に本ファンドが保有する大幅に修正されたポートフォリオ証券に係る損益の取扱いが異なることによるものであり、純資産やシェア1口当たりNAVには影響しません。一時差異は、財務諸表上及び税務上、特定の利益、費用及び損益項目を異なる期間に認識することから生じるものであり、将来のいずれかの時点で解消されます。

2024年8月31日に終了した事業年度中、本ファンドは分配金を支払いませんでした。

2024年8月31日現在、本ファンドの税務上の分配可能利益の内訳は以下のとおりでした。

未分配の経常利益	キャピタルゲイン（キャピタルロス）及びその他の利益（損失）累計額	正味未実現増価（減価）
\$ (1,052,772)	\$—	\$121,702,238

E. 所得税

本ファンドは、1986年内国歳入法（その後の改正を含みます。）のサブチャプターMに基づく要件（実質的にすべての正味投資利益及び正味実現利益をシェア保有者に分配することを含みます。）を遵守することにより、規制対象投資会社としての資格を維持し続ける所存です。したがって、連邦及び州の所得税に対する引当金は計上されません。しかしながら、分配の時期と金額によっては、本ファンドは、本ファンドの課税所得の約98%がその暦年における当該課税所得からの分配額を超える部分の4%に相当する消費税を課される可能性があります。

本ファンドは、納税申告で採用された税務ポジション又は採用することが見込まれる税務ポジションの優遇内容を認識する際の最低基準及びこれを測定するためのシステムを定めた会計基準に服しています。2021年、2022年、2023年及び2024年に終了した課税年度は、引き続き連邦及び州による監査の対象となります。2024年8月31日現在、経営陣は、本ファンドに対するこれらの基準の適用を評価し、不確実な税務ポジションについては本ファンドの財務諸表において所得税引当金を計上する必要はないと判断しました。

本ファンドは、実現キャピタルロスを損失発生年の翌年以降に無期限に繰越し、当該損失を将来の実現キャピタルゲインと相殺することが可能である連邦所得税法の規定を利用する予定です。本ファンドは、キャピタルロス繰越金及び正味未実現含み損の使用について、米国税法上の一定の制限を受けます。これらの制限は、所有者に50%の変更があった場合に適用されます。2024年8月31日現在、連邦所得税上、本ファンドには失効していないキャピタルロス繰越金はありませんでした。

連邦所得税上、当課税年度中に実現した損失の一部を繰延べ、翌課税年度の初日に発生したものとして処理することができます。2024年8月31日において、本ファンドは以下の前年の純通常損失又はキャピタルロス計上し、これを繰り越すことを選択しました。

繰越可能な前年の損失	
通常損失	キャピタルロス
\$1,052,772	\$—

貸借対照表上の払込資本及び分配可能利益（損失）累計額（正味投資利益（損失）累計額、投資に係る正味実現利益（損失）累計額及び投資に係る正味未実現増価（減価）から成るもの）を、より税務上の性質に近い形で表示するため、払込資本、正味投資利益（損失）累計額及び正味実現利益（損失）累計額に対し一定の調整を行っています。これらの調整は主に、本ファンドが保有する種々の投資有価証券及び現物取引に係る収益及び利益の帳簿上と税務上の取扱いの差異によるものです。なお、運用実績及び純資産はこれらの調整による影響を受けませんでした。2024年8月31日に終了した事業年度における本ファンドの調整額は以下のとおりでした。

正味投資利益（損失） 累計額	投資に係る正味実現利益 （損失）累計額	払込資本
\$1,151,046	\$ (11,735,267)	\$10,584,221

2024年8月31日現在、連邦所得税上の、投資（ショートポジション及びデリバティブ（もしあれば）を含みます。）に係る費用総額、未実現増価総額、未実現減価総額及び正味未実現増価／（減価）は以下のとおりでした。

租税費用	未実現増価総額	未実現（減価）総額	正味未実現増価（減価）
\$856,706,308	\$121,702,238	\$—	\$121,702,238

F. 費用

投資顧問料及びその他の除外費用以外の費用は、アドバイザーが負担します（注記 3 参照）。

3. 投資顧問料、関連取引及びその他の手数料の取決め

本ファンドの投資顧問であるファーストトラストは、リミテッド・パートナー1 社、すなわちグレース・パートナーズ・オブ・デュページ・エルピー（Grace Partners of DuPage L.P.）と、ジェネラル・パートナー1 社、すなわちザ・チャージャー・コーポレーション（The Charger Corporation）を擁するリミテッド・パートナーシップです。ザ・チャージャー・コーポレーションは、ファーストトラストの最高経営責任者であるジェームズ・A・ボーウェン（James A. Bowen）が支配するイリノイ州法人です。ファーストトラストは、本ファンドのポートフォリオに含まれる有価証券の継続的な監視、本ファンドの業務管理、並びに本ファンドの運用に必要な一定の管理サービスの提供について責任を負っています。

ファーストトラストは、本ファンドの平均日次純資産の割合に基づいて年間一元運用報酬を受領します。また、本ファンドは、他の投資会社への投資について発生する手数料及び費用（以下「取得ファンドの手数料及び費用」といいます。）を按分により負担します。一元運用報酬と取得ファンドの手数料及び費用の合計額が本ファンドの年間運用費用となります。これらのサービスについて本ファンドがファーストトラストに支払う年間一元運用報酬は、本ファンドの純資産の一定の段階（以下「ブレイクポイント」といいます。）で減額され、以下の表に従って計算されます。

ブレイクポイント

25 億ドル以下のファンド純資産	0.200%
25 億ドル超、50 億ドル以下のファンド純資産	0.195%
50 億ドル超、75 億ドル以下のファンド純資産	0.190%
75 億ドル超、100 億ドル以下のファンド純資産	0.185%
100 億ドル超、150 億ドル以下のファンド純資産	0.180%
150 億ドル超のファンド純資産	0.170%

2024 年 8 月 1 日付でアドバイザーは、本ファンドにつき、平均日次純資産額の 0.10%の運用報酬を 2025 年 12 月 31 日まで放棄することに同意しました。かかる放棄が有効である間、本ファンドは、ブレイクポイント割引の対象となりません。2024 年 8 月 31 日に終了した事業年度中、アドバイザーは本ファンドにつき 80,860 ドルの報酬を放棄しました。

ファーストトラストは本ファンドの費用について責任を負います。これには、証券代行費用、サブアドバイザー報酬、資産管理費用、ファンド管理費用、弁護士費用、監査費用及びその他の業務に係る費用が含まれますが、投資運用契約に基づく報酬の支払、利息、公租公課、取得ファンドの手数料及び費用（もしあれば）、ポートフォリオ取引の実行に係る仲介手数料及びその他の費用、ルール 12b-1 プランに基づいて支払われるべき分配金及びサービス手数料（もしあれば）並びに特別費用は含まれません。

ファーストトラストの関連会社である Vest Financial LLC（以下「Vest」といいます。）は、本ファンドのサブアドバイザーを務め、ファーストトラストの監督下で本ファンドのポートフォリオを管理します。本ファンドの代表としての本トラストとアドバイザーとの間で締結された投資顧問契約、並びに本ファンドの代表としての本トラスト、アドバイザー及び Vest の間で締結された投資サブアドバイザー契約に従い、ファーストトラストは Vest と Vest による本ファンドの資産の投資運用を監督し、Vest に対し、本ファンドのサブアドバイザーとしてのサービスについて、アドバイザーに支払われる一元運用報酬月額額の 50%相当額から、当月の本ファンドの費用に対する Vest の負担分 50%を差し引いたサブアドバイザー報酬を支払います。いずれかの月においてサブアドバイザーの費用負担分がサブアドバイザー報酬の金額を上回った場合、サブアドバイザーはその差額をアドバイザーに支払います。上記のブレイクポイントに従ってアドバイザーの運用報酬が減額される期間については、（アドバイザーの運用報酬に基づいて）ベストに支払われる投資サブアドバイザー報酬もまた、アドバイザーの運用報酬の減額を反映して減額されます。

本トラストは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（The Bank of New York Mellon）（以下「BNY」といいます。）との間で複数のサービス契約を締結しています。当該サービス契約に基づき、BNY は、本ファンドのために資産管理業務、ファンド会計業務、特定の事務管理業務及び証券代行業務を行っています。資産管理会社（カストディアン）として、BNY は本ファンドの資産の保管につき責任を負います。又はファンド会計担当及び事務管理会社（アドミニストレーター）として、BNY は本ファンドの有価証券及び現金の帳簿及び記録の管理につき責任を負います。また証券代行機関として、BNY は本ファンドのシェア保有者の記録の管理につき責任を負います。BNY は金融持株会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレ

ーション（The Bank of New York Mellon Corporation）の子会社です。

ファーストトラスト、サブアドバイザー又はそれらの関連会社の役員や従業員ではない各受託者（以下「独立受託者」といいます。）には、ファーストトラスト・ファンド・コンプレックス内の各ファンドに均等に配分される固定年間報酬が支払われます。また、各独立受託者には、ファンドがクローズドエンド型ファンドであるかその他のアクティブ運用型ファンドであるか、ターゲットアウトカムファンドであるか又はインデックスファンドであるかによって異なる、ファンドごとの年間報酬も支払われます。

さらに、監査委員会、指名・ガバナンス委員会及び評価委員会の各委員長、監査委員会の副委員長、幹事独立受託者、並びに副幹事独立受託者には、これらの職務を務めるための年間報酬が支払われ、かかる報酬は、ファーストトラスト・ファンド・コンプレックスの各ファンド間で純資産に応じて比例配分されます。独立受託者には、すべての会議に関わる旅費や実費が払戻されます。各委員会委員長、監査委員会副委員長、幹事独立受託者及び副幹事独立受託者は、定期的に交代してそれらの役職に就きます。役員及び「利害関係のある」受託者は、当該役職を務めることで本トラストから報酬を受取ることはありません。

4. 有価証券の購入及び売却

2024年8月31日に終了した事業年度において、短期投資及び現物取引を除く本ファンドの投資対象の購入費用及び売却手取金は、それぞれ10,116,418ドル及び11,645,924ドルでした。

また、2024年8月31日に終了した事業年度における本ファンドの現物購入費用及び現物売却手取金は、それぞれ359,917,192ドル及び103,277,995ドルでした。

5. 設定、交換及び取引手数料

本ファンドは通常、設定・交換メカニズムを通じて発行市場取引においてシェアを発行及び償還し、個別のシェアの売却及び交換は行いません。その代わりに、「指定参加者」と呼ばれる金融機関が、本ファンド又は本ファンドのサービスプロバイダーのうちの1社との間で、クリエーション・ユニットで本ファンドのシェアを直接購入し交換する契約を締結します。本ファンドは、各営業日の取引開始前に、本ファンドのシェアのクリエーション・ユニットと引換えに受け入れる有価証券、現金又はその他の資産の「バスケット」を、米国証券決済機構を通じて公表します。本ファンドのシェアの設定（creation）の実行を希望する指定参加者は、その日に本ファンドが特定する有価証券、現金又はその他の資産の「バスケット」を本ファンドに預託し、それらの資産と引き換えに本ファンドのシェアのクリエーション・ユニットを受領します。クリエーション・ユニットの購入後、指定参加者は本ファンドのシェアを保有し続けることも、流通市場で売却することもできます。交換プロセスは購入プロセスの逆であり、指定参加者は、本ファンドのシェアのクリエーション・ユニットを、有価証券、現金又はその他の資産のバスケットと交換します。設定・交換プロセスと、本ファンドのシェア及び原証券の流通市場取引とを組み合わせることで、本ファンドのシェアの市場価格を本ファンドのシェア1口当たりNAVと同一の又はこれに近い価格に維持するための裁定機会がもたらされます。

本ファンドは、クリエーション・ユニットの交換に関しても手数料を課しています。これらの手数料は、クリエーション・ユニットに含まれる証券の構成や取引の決済が行われる国など、様々な実証状況により変化します。各クリエーション・ユニットの価格は、本ファンドのシェア1口当たり日次NAVに1クリエーション・ユニットのシェア数を乗じた金額に、上記の手数料、並びに（該当する場合には）業務処理費用及び仲介費用、送金手数料、印紙税、クリエーション・バスケットを構成する有価証券の関連市場における予想買呼値と予想売呼値のスプレッドの一部又は全部を加算した金額とします。

本ファンドは、クリエーション・ユニットの購入に関して手数料を課しています。これらの手数料は、クリエーション・ユニットに含まれる証券の構成や取引の決済が行われる国など、様々な実証状況により変化します。各クリエーション・ユニットの受渡価格は、本ファンドのシェア1口当たり日次NAVに1クリエーション・ユニットのシェア数を乗じた金額から、上記の手数料、並びに（該当する場合には）業務処理費用及び仲介費用、送金手数料、印紙税、交換バスケットを構成する有価証券の関連市場における予想買呼値と予想売呼値のスプレッドの一部又は全部を差し引いた金額とします。クリエーション・ユニットの交換を行うため指定参加者以外のブローカーやその他の仲介業者のサービスを利用する投資家に対しても、当該サービスに係る費用を賄うための金額が請求されることがあります。本ファンドが請求する交換手数料は、交換手数料を交換対象シェアの価額の2%以下に制限する1940年法のルール22c-2に準拠します。

6. 分配計画

受託者会は、1940年法のルール12b-1に基づき、分配及びサービス計画を採択しました。本ファンドは、ルール12b-1に従い、本ファンドの販売会社であるファーストトラスト・ポートフォリオズL.P.（First Trust Portfolios L.P.）（以下「FTP」といいます。）に対し、主にクリエーション・ユニットの販売又は投資家サービスの提供を目的とする活動の資金調達のために支出された金額

を払い戻すために、本ファンドの平均日次純資産の0.25%を上限とする金額を毎年支払うことが認められています。またFTPは、この金額を利用して、ブローカー・ディーラーやシェア保有者の支援、教育及びプロモーションサービスを含む販売支援の提供について、指定参加者である証券ディーラー等に報酬を支払うこともできます。

本ファンドは現在 12b-1 手数料を支払っておらず、また契約上の取決めにより、2025 年 12 月 31 日より前に 12b-1 手数料を支払うことはありません。

7. 補償

本トラストは、本ファンドを代表して、サービスプロバイダーとの契約に基づく様々な補償義務を負っています。これらの契約に基づく本トラストの最大エクスポージャーは不明です。しかしながら、本トラストはこれらの契約に基づく請求や損失を過去に経験したことはなく、損失のリスクは極めて低いと考えています。

8. 後発事象

経営陣は、財務諸表が発行された日までのすべての後発事象が本ファンドに与える影響を評価し、財務諸表における認識又は開示が必要な後発事象で、まだ開示されていないものはないと判断しました。